



児童手当の手続き 電子申請で簡単に！！

申請がより身近に！便利になります！！



マイナポータル（※1）の「ぴったりサービス」を使って、横浜市では児童手当認定請求書（※2）の各種手続きについて電子申請による受付を行っています。

（※1） 政府が運営しているマイナンバーカードを利用したオンラインサービスです。

（※2） 現況届及び額改定請求についても電子申請を受け付けます。

【申請はこちら】

ぴったりサービス

検索



①ぴったりサービスの
トップページから
「神奈川県・横浜市」
を選択



②ぴったりサービスの
キーワード検索で
「児童手当」を検索



③お探しの手続きを
選択し、申請する

マイナポータル
トップページ / 手続の検索・電子申請（ぴったりサービス）
手続の検索

1 市区町村を選択 **必須**

郵便番号または市区町村名を入力

検索

神奈川県 ▼ 横浜市 ▼

2 検索条件を設定 **必須**

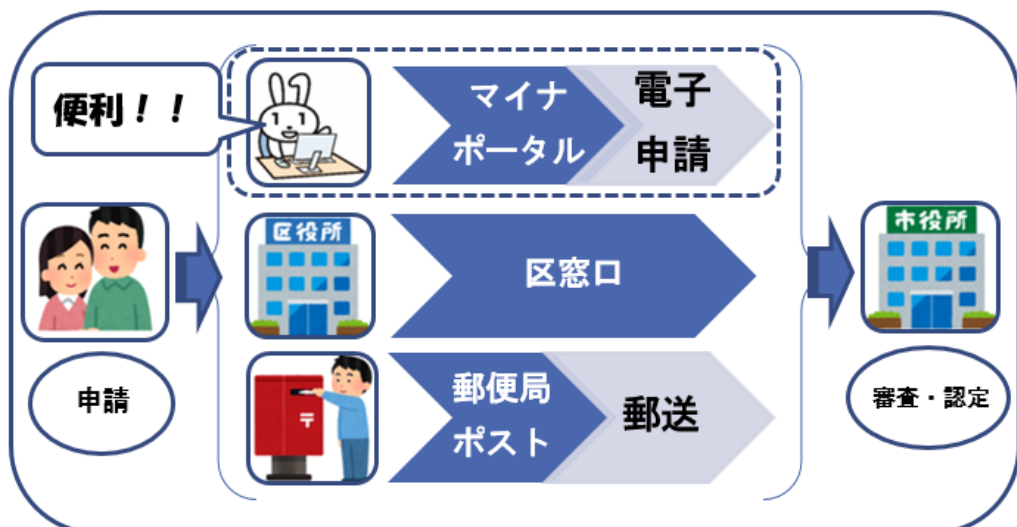
検索方法を選択

カテゴリ キーワード

キーワードを入力

この条件で検索

URL : <https://app.oss.myna.go.jp/Application/search?orgCode=14100>



児童手当認定請求等の申請フロー図

電子申請するときの用意するもの

- ・マイナンバーカード
- ・P C 端末またはスマートフォン
(一部のスマートフォンについては電子申請に対応していません。詳細は表面に記載の H P をご確認ください。)
- ・I C カードリーダライタ (P C 端末で手続きされる方のみ)

共済組合の組合員 (私立学校教職員共済組合を除く) の場合は、保険証の写し (※ 3) が必要です。

(※ 3) ぴったりサービスを利用した電子申請では、スキャナー機能を使用して、申請に必要な添付資料 (申立書等) についても添付することができます。ご自宅で申請作業を完了することができます。

マイナンバーカードの申請はお早めに！！

ぴったりサービスを利用した電子申請では、ご本人確認をするためにマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードの申請から交付まで概ね 1 か月から 2 か月程度かかります。この機会に電子申請をされる方は、お早めのご申請をお願いいたします。

マイナンバーカードの申請について

マイナンバーカード総合サイト、もしくは横浜市ホームページをご覧ください。

○マイナンバーカード総合サイト

U R L : <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

○横浜市ホームページ

U R L : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/todokede/koseki-juminhyo/mynumber/kojicard.html>

お問い合わせ先

○電子申請の操作 (サービス制度・手続の内容を除く) について

0 1 2 0 - 9 5 - 0 1 7 8 (無料)

受付時間 平日 9 時 3 0 分 ~ 1 8 時 3 0 分 (年末年始を除く)

音声ガイダンスに従い、「4 (マイナポータルに関するお問合せ)」を選択した後、「1 (子育てワンストップサービスに関するお問合せ)」を選択してください。

○児童手当について

電話 : 0 4 5 - 6 4 1 - 8 4 1 1

FAX : 0 4 5 - 6 4 1 - 8 4 1 2

受付時間 : 9 時 0 0 分 ~ 1 7 時 0 0 分 (祝日を除く月 ~ 金)